

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第174期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03（5646）7235
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 氏家 浩雄
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03（5646）7235
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 氏家 浩雄
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町23番地） 澁澤倉庫株式会社 中部支店 （愛知県小牧市入鹿出新田822番地） 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 （大阪市港区築港四丁目1番11号） 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 （神戸市中央区港島一丁目5番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第173期 第3四半期連結 累計期間	第174期 第3四半期連結 累計期間	第173期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益	(百万円)	50,915	49,237	66,831
経常利益	(百万円)	3,556	3,385	4,174
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,404	2,404	2,816
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,323	3,376	1,983
純資産額	(百万円)	45,851	47,082	44,512
総資産額	(百万円)	96,367	99,895	98,994
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	158.11	158.13	185.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.6	46.8	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,716	4,692	6,403
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,728	2,655	6,013
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,360	903	781
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,447	14,557	13,430

回次		第173期 第3四半期連結 会計期間	第174期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	49.28	52.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、依然として厳しい状況にあります。政府や自治体による各種政策の効果や中国をはじめとした海外経済の改善もあり、景気は僅かながら持ち直しの動きがみられました。

このような経済情勢にあって、物流業界では自動車を中心とした企業の生産や輸出、個人消費は持ち直しの動きが見られるものの、回復のペースは緩やかなものに留まり、荷動きは低調に推移しました。また、不動産業界では都市部におけるオフィスビルの空室率は若干上昇し、賃料相場も僅かながら下落するなど、厳しい状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、物流事業においては、流通加工業務の拡大、消費財の取扱維持に努めるとともに、業務の効率化や費用の削減に取り組み、収益性の向上を図ってまいりました。また、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、現有資産の付加価値向上や安定的な収益基盤の維持に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、不動産事業は引き続き堅調に推移し、物流事業は新設拠点の稼働に加え、流通加工業務や自動車部品、飲料などの取扱量が増加したことにより、倉庫業務が伸長したほか、航空貨物の取扱い増加があったものの、消費材を中心とした陸上運送業務や港湾運送業務が低調に推移したことにより、前年同期比16億7千7百万円(3.3%)減の492億3千7百万円となり、営業利益は、同2億8千万円(8.5%)減の30億1千7百万円、経常利益は、同1億7千1百万円(4.8%)減の33億8千5百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことにより、前年同期並みの24億4百万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

物流事業

倉庫業務は、新設拠点の稼働に加え、日用品などの流通加工業務が好調に推移し、自動車部品や飲料の保管、荷役の取扱いが増加したことにより、営業収益は前年同期比8億3千3百万円(7.4%)増の120億5千8百万円となりました。

港湾運送業務は、船内荷役業務、日用品や化学品の輸出入荷捌業務が減少したことにより、営業収益は前年同期比3億5百万円(6.4%)減の44億5千9百万円となりました。

陸上運送業務は、日用品、飲料、非鉄製品などの輸送業務や、引越業務が減少したことにより、営業収益は前年同期比24億7百万円(9.4%)減の232億2千3百万円となりました。

国際輸送業務は、輸出入海上貨物や香港、ベトナムにおける海外現地法人の取扱いは減少したものの、輸出航空貨物の取扱いが増加したことや航空運賃の高騰により、営業収益は前年同期比1億3千4百万円(4.0%)増の35億4千4百万円となりました。

その他の物流業務は、内航海運業務の終了に伴う減少はあったものの、物流施設賃貸業務が増加したことにより、営業収益は前年同期比6千9百万円(4.5%)増の16億2千3百万円となりました。

この結果、物流事業全体の営業収益は前年同期比16億7千5百万円(3.6%)減の449億9百万円となりました。営業費用は、取扱い減少に伴う作業費の減少により、前年同期比12億8千5百万円(2.9%)減の428億7千5百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比3億8千9百万円(16.1%)減の20億3千3百万円となりました。

不動産事業

一部施設の不動産付帯収入が減少したものの、ビル管理業務の取扱いが増加し、営業収益は前年同期比4千1百万円(0.9%)増の44億6千5百万円となりました。営業費用は、LED化などに伴う光熱動力費は減少したものの、

ビル管理業務費が増加し、前年同期比6百万円(0.3%)増の21億4千5百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比3千5百万円(1.5%)増の23億2千万円となりました。

(注)消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。
以下の記載事項においても同様であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有形・無形固定資産の減価償却による減少があったものの、投資有価証券の時価評価の増加等により、前連結会計年度末に比べ9億円増加し、998億9千5百万円となりました。

負債については、設備関係支払手形の減少等により、前連結会計年度末に比べ16億7千万円減少し、528億1千2百万円となりました。

また、純資産については、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ25億7千万円増加し、470億8千2百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末より2.8ポイント増加し、46.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの減少があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、全体で11億2千6百万円の増加となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、145億5千7百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上および減価償却費による資金留保等により46億9千2百万円の増加(前年同四半期比9億7千6百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出および無形固定資産の取得による支出等があったため、26億5千5百万円の減少(前年同四半期比30億7千2百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済や配当金の支払いがあったため、9億3百万円の減少(前年同四半期比24億5千7百万円の増加)となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間において、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,217,747	15,217,747	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,217,747	15,217,747	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	15,217,747	-	7,847	-	5,660

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,193,800	151,938	-
単元未満株式	普通株式 11,047	-	-
発行済株式総数	15,217,747	-	-
総株主の議決権	-	151,938	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有者株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
澁澤倉庫株式会社	東京都江東区永代 2-37-28	12,900	-	12,900	0.08
計	-	12,900	-	12,900	0.08

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、12,993株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,002	13,627
受取手形及び取引先未収金	12,187	2 12,189
有価証券	3,500	3,000
その他	2,280	2,125
貸倒引当金	9	2
流動資産合計	29,961	30,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,902	31,681
土地	17,858	17,858
その他(純額)	1,883	1,861
有形固定資産合計	52,645	51,401
無形固定資産		
投資その他の資産	1,679	1,395
投資有価証券	12,553	13,972
その他	2,143	2,182
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	14,655	16,114
固定資産合計	68,980	68,911
繰延資産	52	43
資産合計	98,994	99,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,148	4,952
短期借入金	5,634	10,987
未払法人税等	855	492
引当金	670	325
その他	3,875	2,793
流動負債合計	16,184	19,551
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	20,717	15,280
長期預り金	4,708	4,714
退職給付に係る負債	2,474	2,428
その他	397	836
固定負債合計	38,297	33,260
負債合計	54,482	52,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	5,700	6,355
利益剰余金	27,753	29,378
自己株式	23	23
株主資本合計	41,277	43,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,747	3,805
為替換算調整勘定	450	597
退職給付に係る調整累計額	62	24
その他の包括利益累計額合計	2,234	3,184
非支配株主持分	1,000	340
純資産合計	44,512	47,082
負債純資産合計	98,994	99,895

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
倉庫保管料	6,203	6,716
倉庫荷役料	5,020	5,341
荷捌料	8,436	8,109
陸上運送料	25,622	23,214
物流施設賃貸料	1,093	1,321
不動産賃貸料	4,340	4,337
その他	198	195
営業収益合計	50,915	49,237
営業原価		
作業費	31,948	30,399
賃借料	2,690	2,799
人件費	2,649	2,702
減価償却費	2,006	2,237
その他	5,679	5,582
営業原価合計	44,973	43,720
営業総利益	5,941	5,516
販売費及び一般管理費	2,644	2,499
営業利益	3,297	3,017
営業外収益		
受取利息	45	40
受取配当金	353	354
持分法による投資利益	29	16
その他	108	117
営業外収益合計	536	529
営業外費用		
支払利息	118	101
その他	159	60
営業外費用合計	277	161
経常利益	3,556	3,385
特別利益		
投資有価証券売却益	-	170
特別利益合計	-	170
税金等調整前四半期純利益	3,556	3,556
法人税等	1,104	1,115
四半期純利益	2,451	2,440
非支配株主に帰属する四半期純利益	47	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,404	2,404

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,451	2,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	929	1,041
為替換算調整勘定	63	111
退職給付に係る調整額	35	37
持分法適用会社に対する持分相当額	29	32
その他の包括利益合計	871	935
四半期包括利益	3,323	3,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,288	3,353
非支配株主に係る四半期包括利益	35	22

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,556	3,556
減価償却費	2,188	2,371
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	45
受取利息及び受取配当金	398	395
支払利息	118	101
持分法による投資損益(は益)	29	16
投資有価証券売却損益(は益)	8	166
固定資産売却損益(は益)	7	1
固定資産除却損	31	4
売上債権の増減額(は増加)	858	5
仕入債務の増減額(は減少)	22	193
その他	45	635
小計	4,616	5,835
利息及び配当金の受取額	392	404
利息の支払額	132	115
法人税等の支払額	1,161	1,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,716	4,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,920	2,693
定期預金の払戻による収入	1,885	2,636
有形固定資産の取得による支出	4,715	2,678
有形固定資産の売却による収入	37	18
無形固定資産の取得による支出	144	84
投資有価証券の取得による支出	903	14
投資有価証券の売却及び償還による収入	31	212
関係会社出資金の払込による支出	-	52
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,728	2,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	163	23
長期借入れによる収入	7,100	2,700
長期借入金の返済による支出	9,807	2,807
配当金の支払額	730	775
非支配株主への配当金の支払額	32	15
リース債務の返済による支出	26	28
その他	27	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,360	903
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,379	1,126
現金及び現金同等物の期首残高	13,826	13,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,447	14,557

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は、現時点においても収束時期が不透明な状況であることから、通期にわたることを前提としておりますが、会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
澁澤物流(上海)有限公司	32百万円	澁澤物流(上海)有限公司 46百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	93百万円
流動負債その他(設備支払手形)	-	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	6,978百万円	13,627百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	2,030	2,070
容易に換金可能で、価値変動リスクの 僅少な短期投資	3,500	3,000
現金及び現金同等物	8,447	14,557

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	349	23.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	380	25.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	380	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	395	26.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	46,575	4,340	50,915	-	50,915
セグメント間の内部営業収益又は振替高	10	84	94	94	-
計	46,585	4,424	51,009	94	50,915
セグメント利益	2,423	2,285	4,708	1,410	3,297

(注1) セグメント利益の調整額 1,410百万円は、主に各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	44,899	4,337	49,237	-	49,237
セグメント間の内部営業収益又は振替高	10	127	138	138	-
計	44,909	4,465	49,375	138	49,237
セグメント利益	2,033	2,320	4,353	1,336	3,017

(注1) セグメント利益の調整額 1,336百万円は、主に各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	158円11銭	158円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,404	2,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,404	2,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,204	15,204

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....395百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。